

令和 7 年度 日高市教育行政重点施策

第 3 期日高市教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）をより実効性のあるものとするため、当該年度に重点的に取り組む施策として「日高市教育行政重点施策」を定めています。令和 7 年度は次の 9 施策を重点施策に位置付けて取り組んでまいります。

重点 1

国際社会で活躍できる教育の推進

（基本目標 1 確かな学力と自立する力の育成

施策 2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進）

■重点とする事業 英語教育推進事業（26,574千円）

海外留学擬似体験事業（4,902千円）

英語検定 3 級以上の合格率向上のため、検定対策として筆記試験及び面接試験に向けた講座を開設し受験指導を行います。また、中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生が受験する英語検定の手数料を負担します。令和 7 年度は、講座の対象を中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生から中学校 2 年生及び義務教育学校 8 年生まで広げ、より早い段階で受験意識を高めることにより、卒業時における英語 3 級以上の合格率の向上を目指します。

英語によるコミュニケーションへの興味や関心を高め、学習意欲の向上や国際的な視点を持った生徒を育成するため、中学校 2 年生及び義務教育学校 8 年生を対象に、海外留学中に想定される様々な場면을擬似的に体験する「留学体験 1 DAYツアー」を行います。

重点 2

不登校対策の推進・学校適応指導教室による支援体制の充実

（基本目標 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策 2 いじめ防止及び不登校対策の推進）

■重点とする事業 教育支援事業（332千円）

増加傾向にある不登校児童生徒の教育相談、自立支援、学習支援、学校復帰支援のため、生涯学習センターと高萩中学校内に「教育支援センター」を設置し支援を行います。令和 7 年度は、高萩中学校に続く校内への教育支援センター設置に向けた検討を進めます。

重点 3

学校給食の充実

(基本目標 2 豊かな心と健やかな体の育成)

施策 5 児童生徒の健康管理と保持増進)

■重点とする事業 学校給食費管理事業 (212,305 千円)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和 7 年度から市内小・中・義務教育学校における学校給食費の無償化を開始します。また、食物アレルギー等の事由で給食を喫食していない児童生徒や市内に在住し私立の学校に通学している児童生徒については、給食費相当分を給付します。

重点 4

学校施設の整備の推進

(基本目標 3 質の高い学校教育の推進 施策 3 学習環境の整備と充実)

■重点とする事業 高麗川小学校校舎等改修事業 (51,882 千円)

義務教育学校維持管理事業 (211,023 千円)

学習環境の向上と施設の長寿命化を図るため、令和 7 年度から 8 年度にかけて、高麗川小学校の改修工事に向けた工事設計を実施します。また、武蔵台小中学校については、照明の LED 化、構造体以外の耐震性を高めるための非構造部材の耐震化を実施し、省エネルギー化と安全性の向上を図ります。

重点 5

「教育の情報化」基盤整備

(基本目標 3 質の高い学校教育の推進 施策 4 GIGAスクール構想の実現)

■重点とする事業 教育の情報化事業 (75,027 千円)

教育データの利活用と教職員の業務効率化を図るため、現在分離されている学習系ネットワークと校務系ネットワークを連携させ、アクセス制御型のセキュリティ対策を前提とした次世代校務 DX 環境の整備を進めます。

重点 6

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

(基本目標 4 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進)

■重点とする事業 コミュニティ・スクール推進事業 (7,813 千円)

生涯学習推進事務 (2,288 千円)

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進のため、学校運営協議会や地域学校協働本部の活動の更なる充実を図ります。令和 7 年度は、学校施設の統合を伴う義務教育学校とともに、学校施設の統合を伴わない小・中学校においても小中一貫教育校として新たなスタートとなります。今後も地区ごとに相互に連携・協力をより深化させ、9 年間を見据えた教育課程を実践していきます。

重点
7

教育施設の整備の推進

（基本目標 6 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策 1 生涯学習推進体制の充実）

■重点とする事業 公民館維持管理事業（教育総務課）（284,743千円）

武蔵台公民館維持管理事業（1,221千円）

武蔵台公民館は昭和58年に建築され、40年以上が経過し老朽化が進行していることから、大規模改修工事を実施します。約6か月の工事期間中は休館しますが、仮設の出張所を設置し、出張所機能は維持します。

重点
8

文化財の保護・文化財の活用

（基本目標 7 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策 1 文化財の保護と活用）

■重点とする事業 文化財保護事業（4,332 千円）

文化遺産を後世に継承し、観光やまちづくりに活用するため、文化財保存の基本計画である日高市文化財保存活用地域計画の策定を進めます。令和7年度から8年度にかけて計画の策定作業を進めます。

重点
9

スポーツ・レクリエーション施設の適正管理

（基本目標 8 スポーツの推進

施策 3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進）

■重点とする事業 文化体育館維持管理事業（75,035 千円）

文化体育館利用者の安全性の向上を図るため、経年劣化により腐食しているウッドデッキの修繕工事を実施します。また、施設の省エネルギー化を図るため、照明のLED化を実施します。

＝日高市教育ビジョン（令和3年度～令和7年度）＝

自らの力と人との絆^{きずな}で

未来をつくる日高の教育